

避難所での感染症予防 - できることから始めてください! -

避難所開設後、速やかに次の体制が整うようにしましょう

□トイレがポイント!

- ①トイレ専用スリッパを用意してください。
- ②手洗い場には、共用のタオルは置かず(タオルを介しての感染を防ぐため)、紙タオルやアルコール手指消毒薬などを設置してください。併せて手洗い・手指消毒方法についてポスター等を掲示してください。
- ③清掃当番をすぐに決めて、毎日、清掃しましょう。

★トイレ清掃のポイント

- ・使い捨てマスク、ゴム手袋、専用エプロン・長靴等を着け、換気しながら行います。
- ・清掃後、多くの人に触れる蛇口、ドアノブ、水洗レバー等は、紙タオル等を家庭用塩素系漂白剤(作り方・使い方は別紙参照)を薄めた消毒液に浸し、拭き取り消毒します(金属部分は10分後に水拭きします)。
- ・最後に、流水と石けんで、ていねいに手を洗います。

□食中毒に注意!

- ①調理・配膳・食事の前に手洗い、手指消毒を行ってください。
- ②調理する際は充分加熱し、生ものは避けます。前日調理は避け、作り置きはしないでください。
- ③食器は可能なら使い捨てのものを使用します。調理器具や使い捨てできない食器はしっかり洗浄します。
- ④食品や食材は、冷蔵庫や冷暗所に保管。消費期限を確認してください。
被災者には、食品は取り置きせず、早めに食べるよう声を掛けてください。
- ⑤調理者、配膳者が感染症を広げないため、体調不良(特に下痢、嘔吐等)や手にケガのある時は交代を。

□健康状態の確認

下痢・嘔吐・発熱などの症状がある場合は、担当者や保健師、看護師や医師などに伝えてください。可能なら、このような症状がある方には、他の避難者とは別に専用の部屋を用意してください。

□定期的な清掃・換気!

たくさんの人が生活する避難所内は、咳やクシャミなどで、ウイルスや菌がこもります。定期的に清掃・換気をしてください。また、咳エチケットのポスターを掲示するなど啓発をお願いします。

□ゴミ捨て場の設置

生ゴミ、おむつ、嘔吐物が感染源となることがあります。できるだけ戸外で生活空間から離れた場所で、密閉して保管してください。定期的にゴミ処理を依頼しましょう。

□砂ぼこりや泥は大敵!

土足厳禁区域(生活空間・保健室・調理場所等)を設定します。敷地内の屋外にペット飼養専用スペースを設置します。

家の片付けや野外作業から帰ってきた方には、服のホコリを払って入室するようお願いしてください。

可能なら、汚れた上着等は脱ぎ、ビニール袋に入れて持ち込むようにしてください。

□世帯間は2m以上あける

飛まつ感染を防ぐため、できる限り各世帯の間は2m以上あけてください。

(インフルエンザ等の流行時には互い違いに寝るのも感染予防になります 右の図)



◎物資が不足している場合は、お年寄り、乳幼児、糖尿病・人工透析など慢性疾患のある方や妊婦など抵抗力の弱い方を優先して、マスクの配付など感染症予防策をとってください。